



令和4年第1回 朝霞市議会定例会

令和4年度（2022年度）朝霞市一般会計
予算など51議案を審議

令和4年第1回朝霞市議会定例会は、2月22日(火)に招集され、会期を31日と定め開かれました。この定例会では、市長から51議案が提出され、慎重に審議した結果、原案のとおり可決・同意しました。

また、議員提出議案が2件提出され、いずれも可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。

議 案 審 議

議案第2号 令和4年度（2022年度）朝霞市一般会計予算

【説明】

令和4年度一般会計予算は、定例会初日の2月22日に市長から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算総額は、456億2,800万円で、前年度当初予算対比1.3%の増となっています。

歳入の主なものは、市税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、市債などです。

歳出の主なものは、マイナンバーカードの普及に係る事務経費や市民参画を推進するための経費、参議院および県議会議員選挙の執行に係る経費、新型コロナウイルス感染症対策のための衛生用品の購入、放課後児童クラブにWi-Fiを整備するための経費、不妊で悩む方を支援するための補助に係る経費、接種勧奨を再開する子宮頸がん予防ワクチンなど各種予防接種に係る経費、ごみ焼却処理施設の補修工事、本市で生産されている製品等を返礼品としているふるさと納税に係る経費、ブロック塀等の撤去に対する補助に係る経費、空き家対策や住宅政策に係る経費、内間木公園拡張整備基本構想等の策定に係る経費、ドッグラン整備工事、安全、安心な学校給食を提供するための経費、北朝霞公民館の耐震診断に係る経費や東朝霞公民館の空調調設備改修工事および中央公民館のエレベーター更新工事のための設計費などです。

【質疑】

HPVワクチン予防接種の個別勧奨について

宮林智美議員 HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）の積極的な勧奨が再開されました。朝霞市では現

在定期接種対象の高校1年相当の女子の家庭には個別通知されています。定期接種を逃した方の*キャッチアップ接種も公費で受けられるようになりました。2022年度は、定期接種対象全員の家庭とキャッチアップ接種対象の方へ個別通知されるのでしょうか。個別通知の対象と時期を伺います。

こども・健康部長 HPVワクチンの予防接種については、昨年11月26日付けの厚生労働省の通知により、定期接種の個別勧奨が再開されることになりました。令和4年度は、小学6年生から高校1年生相当までの年齢の女子が対象となり、公費で予防接種を受けることができます。

標準的な接種は中学1年生となる年度となっていますので、本市の個別通知は、4月に高校1年生相当に発送し、6月から7月にかけて中学1年生から中学3年生までに発送する予定です。

なお、積極的勧奨を控えていた期間の対象者への周知・勧奨方法については、国から情報提供の具体的な方法などが示されしだい検討し、対応していきます。

脅かされる給食食材の安全性

山口公悦議員 子どもたちを放射性物質による健康被害から守るために「朝霞市として給食を食する前に、食材を計測すべき」と私が議会で取り上げ、実施されていた測定業務。これまでは、原発再稼働を許さないという国民の世論と市民の運動と福島県民の取り組みによって食の安全性を高めてきました。しかし、政府は2030年まですべての炉を再稼働する、また、3割しか浄化されない放射能汚染水を来年から海に流すことを決定しています。子どもたちを健康被害から守るため、放射性物質の計測は今まで以上に重要となっています。市は、放射性物質の影響はこれからも無いとの判断に立っているのでしょうか。食材の安全が担保できるということを論証してください。

学校教育部長 測定開始から10年が経過していますが、これまで放射性物質が検出されていないことと並行して、平成23年の原発事故以降、厚生労働省をはじめとして各関係各所において、野菜あるいは水産物の放射性物質検査を行っており、市場に出回っている食材については安全が確保されているものと考えています。

今後については、これらの調査結果に注視していきたいと考えています。

朝霞市におけるデジタル化の推進

本田麻希子議員 自治体もICTを活用した業務の効率化と利便性向上を図ることが求められています。すでに着手し始めた自治体は、市民や民間事業者と連携し、業務のデジタル化についての認識を共有し、技術

※キャッチアップ接種とは、HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への対応のことです。

活用だけではなく、デジタル化で目指す自治体のあり方を示す基本方針の策定をしています。朝霞市は2022年度からデジタル推進課を設置しますが、デジタル化の構想と計画策定をどのように進めるのでしょうか。

総務部長 本市がデジタル化を進めていくうえでの大きな課題に、情報システムの標準化・共通化があります。令和7年度末までに、各自治体が主要業務システムを国が準備するガバメントクラウドに移行していくもので、本市も仕様に即した業務システムへの速やかな移行に向けて関係各課やシステム事業者と調整を図っていきます。



歳出の予算組みについて

佐久間ケンタ議員 朝霞市は市税収入が増える一方で社会保障費の増大から、経常収支比率がやや高いことから自由に使える予算が多くない傾向にあります。その対策として令和4年度の予算編成は総合計画に基づいて事業の優先度を政策的に判断しながら重点的に予算を配分する枠配分予算を始めました。人件費や扶助費、公債費などの義務的経費は枠配分予算からは基本的には対象外としており、それら以外の経費を今年度は、どんなことに気を付けて予算を編成したのかをお伺いします。

総務部長 令和4年度予算編成については、枠配分の範囲を拡大するにあたり、新たな住民ニーズに対応できるよう、部への配分額とは別に新規拡充枠を設定しました。市の独自事業や重点的に実施する事業は、この枠の中で、各部が優先づけした新規・拡充を予定する事業調書を提出し、政策判断をしたうえで決定をしています。主なものは、移動式プレーパークや夏季休暇中の放課後子ども教室、排水機場等のポンプ増設および修繕のほか、交通安全対策工事などを実施する予算を計上しています。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第3号 令和4年度（2022年度）朝霞市国民健康保険特別会計予算

【説明】

予算総額は、111億641万7千円で、前年度当初予算対比4.1%の増となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などです。

歳出の主なものは、療養給付事業、高額療養費支給事業、国民健康保険事業費納付金などです。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第4号 令和4年度（2022年度）朝霞市介護保険特別会計予算

【説明】

予算総額は、81億2,317万2千円で、前年度当初予算対比5.1%の増となっています。

歳入の主なものは、保険料、支払基金交付金などです。

歳出の主なものは、介護サービス等諸費、包括的支援事業・任意事業費、諸支出金などです。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第5号 令和4年度（2022年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

【説明】

予算総額は、16億1,018万3千円で、前年度当初予算対比15.4%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金などです。

歳出の主なものは、一般管理費、徴収費、後期高齢者医療広域連合納付金などです。

【質疑】

後期高齢者医療保険料値上げと窓口2割負担

石川啓子議員 22年度は、後期高齢者医療保険料の値上げと窓口負担の引き上げが予定されています。高齢者の皆さんにとって大きな負担となります。変更の内容と市民への影響はどのように見込んでいますか。

こども・健康部長 後期高齢者医療保険料については、保険料の賦課に用いる均等割額が4万1,700円から4万4,170円へ2,470円の増額、所得割率は7.96%から8.38%へ0.42ポイントの増となります。また、賦課限度額が64万円から66万円に引き上げられます。

また、医療費の窓口負担割合の見直しについては、2022年度以降、団塊の世代が75歳以上となることから、医療費の増大が見込まれており、現役世代の負担を抑え、後期高齢者医療制度を持続可能なものとしていくために行うものです。

施行日は令和4年10月1日で、一定以上の所得のある方は現役並み所得者を除き、医療費の窓口負担割合が1割から2割に変更となりますが、負担を抑える配慮措置として、施行後3年間は2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3千円までに抑えることとなっています。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第6号 令和4年度（2022年度）朝霞市水道事業会計予算

【説明】

収益的収入および支出については、収入の事業収益

が、24億5,998万4千円で、前年度当初予算対比4.5%の増、支出の事業費が、24億3,063万8千円で、前年度当初予算対比8.3%の増となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が、8億9,186万7千円で、前年度当初予算対比59.3%の増、資本的支出が、17億6,145万6千円で、前年度当初予算対比20.9%の増となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものです。

【採決】 原案可決（賛成多数）



議案第7号 令和4年度（2022年度）朝霞市下水道事業会計予算

【説明】

収益的収入および支出については、収入の事業収益が、20億3,484万7千円で、前年度当初予算対比15.3%の減、支出の事業費が、20億3,484万7千円で、前年度当初予算対比4.3%の増となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が、10億2,154万9千円で、前年度当初予算対比40.5%の増、資本的支出が、13億6,959万5千円で、前年度当初予算対比49.9%の増となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものです。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第8号 令和3年度（2021年度）朝霞市一般会計補正予算（第8号）

【説明】

補正額は、12億920万5千円の増額で、予算総額は、541億7,070万8千円となります。

歳入は、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金などを補正します。

歳出は、財政調整基金積立金、生活保護費などを増額し、社会福祉法人立保育園整備費補助金などを減額します。

また、新たに新型コロナウイルス感染症自宅療養者物資支援委託料などを計上します。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第9号 令和3年度（2021年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

【説明】

補正額は、2億4,274万8千円の増額で、予算総額は、114億179万4千円となりました。

歳入は、国庫補助金、県支出金などを補正します。

歳出は、保険給付費を増額しています。

そのほか、財政調整基金等の利子およびこの補正予算における歳入歳出の差引額を積み立てています。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第10号 令和3年度（2021年度）朝霞市介護保険特別会計補正予算（第3号）

【説明】

補正額は、4,970万4千円の増額で、予算総額は、83億7,677万円となりました。

歳入は、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、財産収入、繰入金を増額します。

歳出は、保険給付費および基金積立金を増額しています。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第11号 令和3年度（2021年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【説明】

補正額は、577万3千円の減額で、予算総額は、13億9,244万3千円となります。

歳入は、繰入金を補正します。

歳出は、保険基盤安定負担金の確定により、後期高齢者医療広域連合納付金を減額します。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第12号 朝霞市防災会議条例等の一部を改正する条例

【説明】

朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部等の名称の変更に伴い、所要の改正を行うものです。

【採決】 原案可決（全会一致）



議案第13号 朝霞市外部評価委員会条例の一部を改正する条例

【説明】

総合計画、行政改革および総合戦略の下に定めた施策を効果的に推進していくため、行政改革懇談会およびまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を外部評価委員会に統合するものです。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第14号 朝霞市入札監視委員会条例の一部を改正する条例

【説明】

令和4年4月1日の機構改革の実施に伴い、入札監視委員会の庶務を担当する課を入札契約課から契約検査課に改正するものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第15号 シティ・セールス朝霞ブランド検討委員会条例の一部を改正する条例

【説明】

本年3月に策定する朝霞市シティ・プロモーション方針に基づき、本市のシティ・プロモーションを推進するため、施策の方向性や実施内容の検証などについて幅広く意見を聴取することを目的として、シティ・セールス朝霞ブランド検討委員会を朝霞市シティ・プロモーション委員会に改めるものです。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第16号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

【説明】

令和3年11月30日をもって、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への職員派遣が終了したことに伴い、職員の派遣先として規定している団体から同組織委員会を削除するものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第17号 朝霞市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

【説明】

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」において、有期雇用労働者の育児休業の取得要件が緩和される改正が行われるとともに、事業主に対し育児休業を取得しやすい雇用環境の整備等が義務付けられることから、会計年度任用職員に係る育児休業等の取得要件を緩和するなど、所要の改正を行うものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第18号 朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【説明】

地方税法の一部改正に伴い、同法に準じて規定している未就学児に係る被保険者均等割額の減額について、必要な改正を行うほか、引用条項、字句等の整理を行うものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第19号 朝霞市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例

【説明】

貸し付けの申し込み要件である申込者および連帯保証人の市税完納要件に関する規定を削除するものです。

また、民法の一部改正による成人年齢の引き下げに伴い、連帯保証人になることができる者の年齢を満20歳から満18歳に改正するものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第20号 朝霞市奨学金貸与条例の一部を改正する条例

【説明】

貸し付けの申し込み要件である保護者の市税完納要件に関する規定を削除するものです。また、年に3回に分けて交付していた奨学金について、1年度分を一括交付とするほか、所要の改正を行うものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第21号 朝霞市在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例

【説明】

限りある財源の中において、制度の安定的な運営を図るため、支給月額および支給対象年齢の見直しを行うものです。

重度心身障害者手当の削減の納得性

黒川滋議員 新たに65歳以降に障害者認定された方への不支給と、従来から受給している方の市単独給付分月8千円から5千円に削減することで、障害福祉費から約6,800万円が削減されますが、それをもとに外出支援などの障害者施策の目詰まりを解消したり、ニーズの高い事業を創設する財源として検討しなかったのでしょうか。

障害当事者やご家族にとっては不利益変更になりますが、障害当事者への協議や意見募集は行ったのでしょうか。

福祉部長 予算編成にあたり、福祉部全体での枠配分予算の制約の中で、市の単独事業分として削らざるを得ないものと判断して削減しました。福祉部枠の予算の中では、新たに火災避難者への宿泊費支給や、生活保護申請者等への貸付制度などを創設しました。

削減にあたり、書面開催した障害者プラン推進委員会に報告を行っていますが、パブリックコメントは市の要綱に該当しないので、実施していません。

在宅重度心身障害者手当削減の影響について

田辺淳議員 今回、朝霞市が予算編成方針において、枠配分方式（従来の各部からの積み上げ方式ではなく、各部ごとの配分額をあらかじめ決めることで、収支ギャップを抑える方法）を導入したことで、この在宅重度心身障害者手当支給条例の改正提案がされたのだと思いますが、その具体的な影響について伺います。

福祉部長 影響に関して、支給月額の変更については約2千人の方々に影響があると考えています。

また、支給対象年齢の変更については10月からの予定ですが、年間でいうと新規該当者の方が約40人はいらっしゃるということで、こういう方々に影響が出ると捉えています。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第22号 朝霞市水道事業給水条例の一部を改正する条例

【説明】

水道施設の老朽化に伴う更新の財源を確保し、水道事業を健全かつ持続的に運営していくため、水道利用加入金および水道料金の改定を行い、併せて手数料の改定を行うものです。

安全安定的水道水供給と負担軽減策について

かしわや勝幸議員 水道水を安全・安定的に供給するためには、水道管の老朽・耐震化などの対策と財政収支の均衡が課題となっています。1点目としては、改正理由についてお伺いします。2点目としては、経済悪化や生活必需品などの値上げが続いており、市民への負担軽減が必要と考えますが、負担軽減策についてお伺いします。

上下水道部長 これまではすべての更新事業の財源に企業債を活用してきましたが、今後も従来どおりに企業債を活用し続けると将来世代に過重な負担を残すこととなるため、増大する更新需要の中、老朽管更新事業等については自己財源で実施することで企業債残高を減らしつつ、内部留保資金を維持できるよう財政収支バランスの均衡を図るために改正を行うものです。

負担軽減策については2つあり、1つは官公署を除く全水道使用者を対象に施行後半年間において増額分の2分の1を減額するもので、もう1つは生活保護や児童扶養手当を受給されている世帯に対し、受給期間中は一定の水量を超えると1㎡の単価が上がる従量割料金を一番低い区分の1㎡当たり60円とすることで、使用水量の多くなる複数世帯を中心に負担軽減を図るものです。



水道料金の値上がりについて

外山まき議員 水道料金が24年ぶりに値上がりします。水道管の老朽化で交換しなくてはならないからでしょうか。交換工事は今後どういう計画で進んでいきますか。また数年後、水道料金が値上がりする可能性はあるのでしょうか。

上下水道部長 水道管更新の予定については、令和3年度現在、布設後40年を経過する水道管の延長が22km、そしてこれから10年間で新たに60kmが老朽管として増えることとなります。これまでは耐震化事業と老朽管更新事業を合わせて年間4km実施していましたが、今後増大していく老朽管の更新に対応するため、耐震化事業を含め老朽管更新事業については年間5kmを目途に進めていく予定です。

次に、料金改定については、令和6年度までは県水の単価は変わらないということで通知をいただいでい

ます。埼玉県は今、経営計画の見直しを令和4年から令和8年の5か年にかけて、県水の単価について検討したいということを伺っていますので、令和8年度までは県水については値上がりはしないのではないかと考えています。令和8年度の埼玉県の計画の結果を見て、今後どうするのかというのはその時点でまた判断したいと思います。将来的な財源不足が生じた場合等については、再度財政収支バランスを検討して、どうするかということを判断する必要があると思います。

【採決】 原案可決（賛成多数）

議案第23号 朝霞市消防団条例の一部を改正する条例

【説明】

非常勤消防団員の報酬等の基準が新たに策定されたことにより、消防団員の処遇改善を行うことを目的に出動報酬等を規定するものです。

また、この改正に伴い、年額報酬および会議出席等の費用弁償の規定を「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」から本条例に移行するほか、所要の改正を行うものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第24号 朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会条例

【説明】

第2期整備が進む一般国道254号和光富士見バイパスの沿道活性化の検討に併せて、市が保有する貴重な公有財産である旧憩いの湯跡地を含めた内間木公園の拡張整備の検討を行うにあたり、策定に係る助言等をいただくための附属機関として、内間木公園拡張整備等検討委員会を設置する必要があることから、地方自治法第138条の4第3項の規定により、新たに制定するものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第25号 市道路線の認定について（岡1丁目地内他2路線）

【説明】

認定路線は、開発行為に伴い都市計画法第40条の規定により帰属された道路3路線です。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第26号 市道路線の認定について（溝沼7丁目地内）

【説明】

認定路線は、寄附採納による道路1路線です。

【採決】 原案可決（全会一致）



議案第27号 市道路線の認定について（三原2丁目地内）

【説明】

認定路線は、認定外公道を市道として管理していくため、道路1路線を認定するものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第28号 市道路線の廃止について（膝折町3丁目地内）

【説明】

廃止路線は、現在、道路としての機能がなく、また、埼玉県が実施を予定している急傾斜地の対策工事区域に含まれることから、廃止するものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第29号 市道路線の変更について（岡2丁目地内）

【説明】

変更路線は、道路用地の付け替えに伴い、起点部分に変更が生じた道路1路線です。

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第30号 工事請負契約の締結について

【説明】

栄町学校給食センター解体工事について、請負契約を締結するものです。

【採決】 原案可決（全会一致）



議案第31号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

【説明】

次の方を委員に選任することに同意を求めるものです。

すずき やすひろ
鈴木 康宏

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第32号～第51号 農業委員会委員任命に関する同意を求めることについて

【説明】

次の方を委員に選任することに同意を求めるものです。

のじま 野島	はじめ 一	たかの 高野	まさよし 正芳	たかはし 高橋	たかし 隆
こでら 小寺	あきら 昌	はしもと 橋本	ひろあき 広明	あさかわ 浅川	ひでお 秀雄
くりはら 栗原	まさあき 昌章	あきやま 秋山	まや 磨弥	ちだ 千田	りえこ 理恵子
しやう 法谷	のぼる 昇	たかはし 高橋	よしひさ 吉久	とみおか 富岡	ゆういち 勇一
いしはら 石原	みのる 実	たかの 高野	まさえ 政江	すだ 須田	てつや 哲也
かぶらぎ 蕪木	かつみ 勝美	わたなべ 渡邊	ただし 忠	たかはし 高橋	ひであき 秀明
かねこ 金子	やすひこ 靖彦	こま 高麗	としかず 俊一		

（氏名は議案番号順）

【採決】 原案可決（全会一致）

議案第52号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

【説明】

同組合を組織する地方公共団体のうち、埼玉県都市競艇組合が埼玉県都市ボートレース企業団に名称変更することに伴い、規約を変更することについて協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により提出するものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

一 般 質 問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総 務 関 係

平和と人権尊重、多文化共生のまちへ

田辺淳議員 ウクライナへのロシアの侵略は、平和と人権尊重が主眼となっている現代において、あってはならない行為です。ただ、これまでもたびたび戦争や紛争は繰り返されており、それによって犠牲となるのは結局「弱者」です。今回のウクライナ危機でも400万人の難民が国外に避難すると予想されていますが、日本政府はこれまでほとんど難民の受け入れを行っていません。差し迫って必要なのは、難民受け入れの体制です。難民受け入れ体制の整備とともに、自治体連携で市として積極的に多文化共生に取り組むべきときではありませんか。

総務部長 本市は、世界恒久平和の実現に寄与することを目的に設立された平和首長会議に平成24年9月1日に加盟しました。この平和首長会議の主な事業内容としては、国連、各国政府への核兵器根絶に向けた要請や働きかけ、平和意識の醸成のための平和首長会議原爆ポスター展の原画の提供や、子どもたちによる平和なまち絵画コンテストの開催、次代の平和活動を担う青少年の育成として青少年平和と交流支援事業、加盟都市職員の平和首長会議事務局へのインターンシップの受け入れ、加盟都市の活動情報の収集およびホームページなどでの公表などがあります。今後も、加盟都市と連携した行動に取り組んでいきます。

その他の質問項目 基地跡地の今後／デジタル化の課題と個人情報保護／内間木周辺の環境改善／医療・保健・福祉労働者の処遇改善について等



デジタル化で個人情報に脅かされる

山口公悦議員 政府は、個人情報を企業や産業に活用させるため、自治体のデジタル化を推し進め、国の個人情報保護法よりも厳しい規制をしてきた地方自治体の規制を強権的に緩和しようとしています。「住民からの個人情報の提供は本人の同意に基づく」「提供した目的以外には使用しない」「自治体から外部には提供しないことを原則として例外は個人情報保護審議会でも個別に審議して取り扱いを決める」としてきたことは守るべきではないですか。

市長公室長 本市の現在の個人情報保護条例では、要配慮個人情報は収集禁止、個人情報は本人からの収集を原則とし、法令に基づく場合や事務の目的を達成するため必要な場合などに限り、例外的な収集を可能としています。改正個人情報保護法においても、法令に定める所掌事務または業務の遂行に必要な場合に限定することとされていますので、実質的には本市の条例と同様な取り扱いになるものと考えています。

その他の質問項目 幼児吃音臨床ガイドラインの活用／災害から市民の生命と財産を守る／熱中症対策

多様な性的志向・性自認等の尊重の推進

斉藤弘道議員 市の男女平等推進行動計画に21年度から「多様性の尊重」が位置づけられました。具体的な取り組みと方向性を伺います。パートナーシップ制度は、近隣市と協議しているとのこと。ファミリーシップ制度や連携も含め策定する方向でしょうか。朝霞市が議論をリードして進めるべきです。当事者や市民を巻き込んだ検討が必要です。また、パートナーシップ制度にかかわらず、さまざまな困難解決の方策ができるはず。市は、苦しみを抱えている人の立場に立つべきです。

総務部長 多様な性に関する理解を深めるため、一般向けのリーフレットや若年層向けのチラシを作成し、配布等を行いました。今後も性の多様性に対する理解促進に向けた事業を実施します。

パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度についての考えとしては、4市の主管課長が集まった会議を実施し、それぞれ情報収集を行いながら、4市が連携して制度導入に関して取り組むことが望ましいという意向を確認しています。

次に、朝霞市にリードしてほしいというお話ですが、課長会議は朝霞市から4市にお声かけをした経緯もありますので、その意味では一歩リードしている状況でもあり、4市でという話がここに来て調っているのです。朝霞市がリードしつつ、様子も見ながら取り組ん

でいきたいと思います。

また、自己の責任でないことで困難を抱えている人の立場に立ちながら施策を考えていくというのは、市の施策の基本的な考え方だと思いますので、その立場に立ちながら、市全体にとって、よりよい制度になるよう検討を進めていきたいと思います。

その他の質問項目 気候変動に対する取り組み／災害廃棄物処理計画の検討状況と課題

教育環境関係

小学校に相談室を

宮林智美議員 市内5校の中学校にはさわやか相談室がありますが、小学校にはありません。学区内にある中学校のさわやか相談室が小学校の相談室となっています。しかし、中学校のさわやか相談室の利用のうち、小学校の相談件数は全体の1%程度です。小学校にさわやか相談室があれば保護者の方も相談しやすくなり、さまざまな問題を抱えている子どもたちもふいに立ち寄り相談でき居場所になります。子どもたちが安心して学校生活が送れるよう市内全小学校の相談室の設置について伺います。

学校教育部長 さわやか相談員については、県の中学校配置相談員助成事業の助成金を受け、各中学校に配置しています。さわやか相談員は、中学校の相談体制を支援し、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、校区内の小学校にも赴き、小学校との連携を図ることができるものです。現在、小学校には、児童や保護者からの相談があったときに使用できる部屋を確保している学校もあります。

ご指摘の小学校に独自のさわやか相談室を設置することについては、いじめや不登校の対策として大変有効であると捉えておりますので、今後、できる方策を検討したうえで、小学校の相談活動が充実するよう努めていきます。

その他の質問項目 保育園等に通う園児の保護者に寄り添った支援について／公道の安全対策について／私道の整備について



市内小中学校、手洗い場の自動水栓化を

岡崎和広議員 新型コロナウイルス対策として、家庭や公共の場のトイレや手洗い場で自動水栓化が急速に進んでいます。かざした手をセンサーが感知して水を出すため、他の人が触れた蛇口をひねる必要がなく、感染抑制につながるとされるからです。

これに伴い、他の自治体では学校の手洗い場が自動

水栓に変わりつつあるそうです。朝霞市におきまして市内小中学校、手洗い場の自動水栓化を進めるべきと思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

学校教育部長 廊下の手洗い場は、子どもたちが日常の学校生活の中で、飲料水としたり、うがいや手洗い、また掃除でバケツに水をくんだり雑巾を洗ったりするなど、手洗い以外で使用するが多いため、学校からは、自由に水を出せる手動の水栓で、吐水口のパイプを上下に回して使用できるほうが使い勝手がよいと聞いているため、学校の使用状況等を踏まえ、調査研究をします。

トイレの手洗い場は、小中学校15校のうち11校ではすでに自動水栓に改修済みのため、レバー式など自動水栓でない第四小学校、第五小学校、第十小学校および第一中学校の4校についても自動水栓への交換について検討します。

その他の質問項目 ごみの処理とリサイクルについて／ごみ分別アプリの導入を／給食センターを地域の防災拠点に／若者への消費者教育を／成人式の在り方

学校体育施設開放の拡大を

遠藤光博議員 身近な場所でスポーツを楽しむために、市内全小中学校の体育施設を無料で開放する事業ですが、利用する団体が多くなり思うように利用できないとの声があります。チームとして公式試合に出場しているが、練習会場の確保に苦労しており、他市のチームに比べて練習不足は否めません。限られた資源の中、学校の負担も大きいことは承知しますが、なんとか利用枠の拡大ができないか、合わせて現在の登録団体数や利用状況も伺います。

生涯学習部長 学校体育施設開放事業については、利用枠の拡大を検討するため、各小中学校に対して調査を行ったところです。調査内容としては、現行の各小中学校の開放事業の利用枠のほか、新たな利用枠の提供の可否について、また各小中学校における校庭および体育館で実施できるスポーツ等の種目の確認等についてです。今後については、これらの調査結果を踏まえて、利用枠の拡大を検討し、各団体の皆さまがより多くの枠を利用できるよう、各小中学校と調整していきます。

令和3年度の利用状況は、令和4年1月末現在で、校庭においては、34団体に対し利用回数は1,491回で、1か月当たり平均4.4回となっています。

体育館においては、108団体に対し利用回数は3,140回で、1か月当たり平均2.9回となっています。

その他の質問項目 防災対策・自主防災会の結成促進・障がい者への避難支援／音楽、芸術家への支援・オンラインライブの支援／道路用地取得事業について

市内小中学生に対する防災教育について

小池貴訓議員 近年の災害の大型化、激甚化は著しくいつどこで被災してしまうか分かりません。子どもたちが学校や保護者と共に居る時は良いですが、登下校中や自宅で1人で居る場合に被災してしまう可能性があります。例えば、洪水で自宅に水が迫ってきた場合、2階に避難するべきか、近所の大人を頼って一緒に避難所へ行くべきか、避難勧告と避難指示の違いは何か、避難場所はどこか、自分の住んでいる地域はどんな災害の危険があるか、これらを学校で防災教育として実施していますか。

学校教育部長 児童・生徒が1人でいるときに災害が発生した場合は、自分の身は自分で守ることを第一に考え、倒木や外壁等の損壊から身を守り、公園や校庭などの広い場所や、交番や青少年を守り育成する家等、安全な場所に避難することが重要であることを指導しています。防災教育については、小中学校の社会科や保健体育科の授業で、さまざまな災害と防災の取り組み等について学習しています。

また、避難訓練の事前・事後指導において、災害時の安全な避難行動等について継続的に指導しています。

その他の質問項目 黒目川の堤防の全面かさ上げを／ハザードマップ内住民への防災訓練／ボール遊びができる公園整備／スケボー・BMXができる公園の整備

建設関係

泉水地区のバス減便の対応

黒川滋議員 3月12日から朝24系統西武バス路線の黒目川通線のルートが3分の1程度に減便されます。黒目川通線や泉水地区の足が不便になったとともに、将来的に廃線の危機を感じます。

仮に廃線となったときには、交通空白地域が発生するという認識でよいのでしょうか。その場合、新たに検討されている溝沼・膝折地域の定時・定路線の公共交通の開設に向けた検討の考慮として検討しなければならないのではないのでしょうか。

都市建設部長 同路線の減便への対応については、ダイヤ改正前に、地域公共交通協議会の委員に文書で報告したほか、減便に伴う影響が予想される地域の方への回覧や市ホームページなどで周知をしています。

西武バスに確認したところ、収支の改善のために一部の便を経路変更するもので、現時点での廃線は想定されていないとのことです。

仮に廃線となったときには、泉水周辺の地域が先行検討地区である膝折4丁目地区と連続した公共交通空

白地区となることが見込まれることから、地域公共交通計画に基づき、まずは検討するものと考えています。

その他の質問項目 各学校のいじめ解決への教育委員会の支援体制／東上線改善対策協議会での要望内容／ごみ集積所が作るコミュニティー／発信日のない文書

公共交通のバリアフリー推進

佐久間ケンタ議員 朝霞台駅のバリアフリー化について、朝霞市から東武鉄道へは東武東上線改善対策協議会を通して要望していただいております。さらに駅舎の改修も検討されておりますが、具体的な進捗状況をお伺いします。ホームドア設置は人命に関わりますので、駅舎の改修と設計の順番としての想定をお伺いします。また、駅舎内のトイレにベビーベッドを設置することや、改修と併せて設置することについての検討があるのかをお伺いします。

都市建設部長 朝霞台駅がある地域は防火地域に指定されているため、例えば、エレベーターを設置するには、現行の建物のまま設置することは困難な状況と東武鉄道より伺っています。このため、あくまでも現時点での市の想定としては、ホームドアの設置を含め、駅舎のバリアフリー化については、駅舎全体の大規模な改修の中で一体的に整理することと考えています。

朝霞台駅舎内トイレのベビーベッドの設置については、朝霞台駅は、多くの方が利用する本市における重要な交通結節点として考えていますので、駅舎の利便性向上に向けて要望していきます。

その他の質問項目 駅前広場や地下自転車駐車場の現状と今後の課題／集団接種会場となっている市民会館を利用したい方への対応と今後の課題

民生関係

在宅介護サービスへの感染症対応支援

田原亮議員 中国・武漢を発生源とする新型コロナウイルスの影響が続いています。指定感染症2類相当の扱いを見直すべきという見解は以前からあり、私も同じ意見です。個々の感染予防策の徹底、そして我々1人ひとりが高リスクと向き合い、考え、共存していくしかありません。

しかし介護サービス事業者には大変な苦勞があり、悲痛な声が届いております。PCR検査を含むこれまでの感染症対応支援策、停滞感がある介護予防・日常生活総合事業の実態と今後について見解を伺います。

福祉部長 市では、市内の介護事業所に対し、国や県からの感染症対策に関わる通知等の周知や衛生用品の配布を行ったほか、感染症対策等に関するオンライン研

修会を実施するなどさまざまな支援を実施しています。

国や県においては、介護サービスの報酬改定の実施や感染防止対策支援として補助金を交付すること等により、介護事業所に対し、支援を実施してきました。

また、日本財団が実施する介護事業所職員向けの定期的なPCR検査が4月末で終了予定であること等から、市では、今回の補正予算で事業所による衛生用品の購入費用やPCR検査費用等を対象とした支援金を1事業所につき20万円を上限として交付することを予定しています。

コロナ禍の中、一部の介護サービス利用者については、感染予防として、利用を控える傾向も見られ、事業者の経営に影響を及ぼしている可能性もあることから、市では、機会を捉え、事業者等のニーズを把握し、必要な検討を行っていきます。

介護予防・日常生活総合事業の1つであり、新座市、志木市と制度設計した訪問型サービスAは、利用者の生活援助のみを行うもので、介護報酬が他のサービスより低い設定となっていることや介護人材が不足しているといった理由により、市内に1か所にとどまっている現状もあることから、同様にサービス提供体制が整っていない課題を持つ3市で、より有効な制度設計について、引き続き協議、検討を重ねていきたいと思っています。

その他の質問項目 「空き店舗バンク」や家賃支援策を柱とした空き店舗・空き事務所の活用と地域活性化の取り組み



児童福祉法改正の影響について

須田義博議員 成年年齢を、18歳に引き下げるにあたり改正されるものと思いますが、その中で児童虐待の観点から一時保護の規定にも変更があるようです。今までは児童相談所の判断で一時保護が行えたものが、これからは家庭裁判所の判断になるとのことで、保護のタイミングに影響が出ないのか、この内容についてお聞きします。

こども・健康部長 今回の児童福祉法改正の影響について児童相談所に意見を伺ったところ、法案提出前の意見ということではありますが、児童相談所には嘱託弁護士が配置されており、適宜相談しながら進めていくことで、緊急を要するケースについても、新たに司法判断に係る手続きが加わったとしても、これまでの迅速な対応に支障を来すものではないと考えているとのことでした。

一時保護は、最終的には児童相談所の判断によって実施される措置ではありますが、家庭引き取り後の在

宅支援や地域での見守りなど、市が一時保護をされた子どもと関わる場面は多岐にわたりますので、引き続き児童相談所をはじめ関係機関と連携し、適切な児童相談対応に努めます。

その他の質問項目 プラスチック資源環境促進法の施行による影響について

子ども食堂支援の取り組みについて

山下隆昭議員 コロナ禍において、子ども食堂は、子どもだけでなく、大人や学生など誰もが集えるみんなの場所として多くの役割が期待されています。

県内でも子ども食堂の活動を支援し、子どもたちとつながり続けることで、貧困に限らずさまざまな課題解決に向けて民間企業との連携など、多様な事例が報告されています。

市としても、関係部署と連携を深め、必要な情報提供など支援を広げ、新しい居場所づくりを進めていくことが必要と考えますが、今後の取り組みについてお伺いします。

こども・健康部長 今後の市の支援の在り方としては、子ども食堂やフードパントリーの活動等、市の事業をはじめ、関係団体や関係機関が実施する子どもたちの成長に係るイベントや事業との連携を図ることで子どもたちの居場所づくりを行いつつ、社会全体で子どもを育てる機運の醸成が大切であると考えており、イベントや活動のPRなどを市ホームページで情報発信するほか、人と人、民間団体や企業等とをつなぐ側面的な支援に努めていきたいと考えています。今後も、地域の多世代交流の場として運営に関わる皆さんが活動しやすい環境づくりや調整役を果たしていければと考えています。

その他の質問項目 市内行事について／LGBTQの取り組みについて



ひとり親家庭が地域とつながるための支援

本田麻希子議員 コロナ下でひとり親家庭が孤独と孤立の中で苦境に立たされています。ひとり親の方からは同じ立場の人と出会ったことがない、ひとり親であることを打ち明けにくいという声もあります。自治体の窓口は相談しにくく助けてくれるとは思わないというひとり親が6割以上との調査結果もあります。ひとり親の方が地域のつながりに支えられて暮らすために、当事者団体との連携、ひとり親の集まりやピアサポートについて検討していますか。

こども・健康部長 ひとり親家庭が地域の方とつながりを持つきっかけとなる一助として、子ども食堂や

フードパントリーなどの取り組みが考えられます。こども未来課においては、市内にある子ども食堂と連携を図っており、今後、アウトリーチ的な支援方法についても、調査・研究していきたいと考えています。また、申請窓口等においてアンケートを行うなど、必要な支援の把握に努めていきます。

その他の質問項目 ひきこもりの方への支援／不登校児童生徒への支援と子ども相談室の活用／あずま南地区土地区画整理事業／住民登録手続きの問題

HPV(子宮頸がん)ワクチンの接種券配布

外山まき議員 4月から中1～高1の女子に子宮頸がんワクチンの接種券が配布されますが、ワクチンにはメリットもありますがリスクもあります。以前、ワクチン副反応で重い障害を負った方々が国賠訴訟をおこし、積極的周知が中止された経緯がありますが、お知らせはどのようにしますか。子宮頸がんワクチンは半年に3回打つことになるので、コロナワクチンの3回目や4回目を打つことも考えると、1年強のうちに6～7回も出産前の若い女性がワクチンを打って大丈夫なのでしょうか。

こども・健康部長 本市では、標準的な接種となる中学1年生から高校1年生相当までの2,457人に通知する予定です。その際は、厚生労働省が更新した効果とリスクをともに掲載したリーフレットについても同封したいと考えています。

新型コロナウイルスワクチン接種とHPVワクチン接種の兼ね合いについては、新型コロナウイルス感染症の臨時接種として使用されているファイザーおよびモデルナなどのワクチンを接種する場合は、いずれも、前後にHPVワクチンを含めた他の予防接種を行う場合、原則として13日以上の間隔をおくこととされています。また、他の予防接種を同時に同一の接種対象者に対して接種することはできないこととなっています。いずれにしても、接種については、まずは、ご家族でよく検討していただきたいと思います。

その他の質問項目 デジタル田園都市国家構想／学校でのDX推進／マンション管理適正化推進計画／重篤なワクチン副反応が起こった場合の相談や補償

公共交通を利用できない高齢者の外出支援を

石川啓子議員 市の計画には「高齢者のニーズに即したより良い外出支援を検討する」とあります。

今ある外出支援は、移送サービスとバス鉄道共通カードの配布だけです。公共交通を使いたくても使えない方たちをどう支援するのが課題です。車を使っ

また、重度障害者への外出支援として、タクシー券などの配布が行われていますが、この制度を要介護や要支援の方にも広げることは考えていないのでしょうか。

福祉部長 高齢者の送迎支援については、介護保険制度の中では、介護予防・生活支援サービス事業に位置づけられている訪問型サービスDというものがあり、これは高齢者の通院や通いの場までの車での送迎、送迎前後の生活支援を主にNPO法人やボランティアなどの住民が主体となり行うサービスとなっていますが、全国的に取り組んでいる自治体は少ないと聞いています。本市でも、研修会や講演会などの機会を捉え、先進自治体の取り組みについて情報収集に努めるとともに、住民のニーズや参加可能なNPO法人の実態の把握などをしながら研究したいと考えています。

また、要支援・要介護認定を受けており、高齢者等移送サービス事業に該当しない方に対するバスやタクシー代などの直接的な補助については、今のところ考えていませんが、買物への支援として、移動販売車を誘致したように、通院などの付き添いボランティアなど、外出目的に合った支援の在り方についても、住民主体の助け合い活動づくりなどを含め、関係機関と共に検討したいと考えています。

その他の質問項目 PCR検査体制／生理の貧困／待機児童対策／特養の増床／車いす貸出場所の拡大／就学援助

埼玉県や保健所と朝霞市の連携について

利根川仁志議員 発熱外来や検査機関で新型コロナウイルスの陽性となった方で自宅に疾患を持つ高齢者が居る等、自宅に帰らず宿泊療養施設で療養を希望する場合、保健所への電話連絡が取れずやむなく一旦自宅に戻る場合や、家族で陽性となり、保健所からの食糧提供を申請してから10日後に届いたとの報告を伺っています。市民要望に迅速に対応するために、保健所と朝霞市が連携を図り、情報共有する体制を整えていただくことや、保健所の電話対応の迅速化を早期に確立することについて伺います。

こども・健康部長 連携、情報共有体制については、保健所職員と協議し、朝霞市の保健師による保健所での応援業務を1月18日から開始し、1月中は週2回程度、2月は週4回程度、計16日間支援を行いました。3月については、週3回程度の支援を行っているところです。

保健師の応援業務により、保健所での初回調査の様子や最新の状況、保健所での対応について確認ができ、市での自宅療養支援や相談業務等に生かすことができますので、必要な連携を常時行っています。

また、保健所に電話がつながりにくいということは、市民の方からも伺っており、保健所に伝えていきたいと思っています。

その他の質問項目 PCR検査可能機関の情報提供／子育て給付金所得制限の撤廃／ひとり親世帯への支援／子どもの虐待への対策／入札契約をめぐる課題

議員提出議案2件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議

ロシア軍によるウクライナへの侵攻は、力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがすとともに、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法・国連憲章違反であり、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤退、国際法の順守を強く求める。

以上、決議する。

【採決】 原案可決（全会一致）

朝霞市議会委員会条例の一部を改正する条例

市の機構改革に伴い、常任委員会の所管事項について所要の改正を行うものです。

【採決】 原案可決（全会一致）

議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様子をライブ映像および録画映像により公開しています。

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、5月下旬以降に順次公開予定です。

議会の傍聴について

本会議や委員会は公開されていて、どなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、6月3日（金）午前9時からの予定です。

※請願の提出は、5月27日（金）午後5時までにお願いします。